

## ■オーストラリア：気候変動対策に伴う市場規則見直しの中間報告が発表

オーストラリアのエネルギー市場に係る規則を策定するオーストラリアエネルギー市場委員会（AEMC）は 2008 年 12 月 23 日、連邦政府の気候変動政策を踏まえたエネルギー市場構造調査（Review of Energy Market Frameworks in Light of Climate Change Policies）に関する第一回中間報告書を発表した。報告書では、連邦政府が計画している排出権取引制度の導入や再生可能エネルギー調達義務目標制度（MRET：Mandatory Renewable Energy Target Scheme、日本の RPS 制度に相当）の目標値引き上げ等の気候変動対策が導入されたとしても、同国エネルギー市場の規則を大幅に変更する必要はないとしている。しかし、AEMC は報告書において、政府が 12 月中旬に発表した排出権取引制度及び MRET の詳細についての検証をしておらず、それぞれ小売価格の上昇、新設された再生エネルギー電源が接続されることによる系統混雑を引き起こす可能性を指摘している。その上で、この件については、パブリックコメントによる意見とともに、2009 年 6 月に発表する予定の第二回中間報告書に含めるとした。なお、最終報告書は同年 9 月、調査を依頼したエネルギーに関する閣僚評議会（MCE：Ministerial Council on Energy、連邦政府および全ての州と準州のエネルギー大臣で構成）に提出される予定。